# **第3回 日 野 町 議 会 定 例 会 会 議 録** (第2日)

令和4年3月15日(火曜日)

## 議事日程

令和4年3月15日 午前10時開議

日程第1 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(町長)

日程第2 議案第3号 令和3年度日野町一般会計補正予算(第14号)(町長)

日程第3 議案第4号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(町長)

日程第4 議案第5号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第4号)(町長)

日程第5 議案第6号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(町長)

日程第6 議案第7号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(町長)

日程第7 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について(議員)

## 本日の会議に付した事件

日程第1 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(町長)

日程第2 議案第3号 令和3年度日野町一般会計補正予算(第14号)(町長)

日程第3 議案第4号 令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(町長)

日程第4 議案第5号 令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第4号)(町長)

日程第5 議案第6号 令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)(町長)

日程第6 議案第7号 令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(町長)

日程第7 決議第1号 ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について(議員)

#### 出席議員(10名)

1番	中	Щ	法	貴		2番	梅	林	敏	彦	
3番	金	JII	守	仁		4番	松	尾	信	孝	
5番	中	原	信	男		6番	松	本	利	秋	
7番	安	達	幸	博		8番	佐々	木		求	
9番	竹	永	明	文		10番	小	谷	博	徳	

## 欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名										
局長 ———		尹	田	喜	浩	書記	生	田	直	子
						書記 ————	浦	部	俊	_
_		診		つ <i>た&amp;</i>	か出席し	した者の職氏名				
町長 ———	‡	谷	田	淳	_	副町長 ————	音	田		守
総務課長 ——		度	部	裕	之	住民課長兼会計管理者 ——	遠	藤	律	子
企画政策課長 -		荒	木	憲	男	健康福祉課長 ————	住	田	秀	樹
産業振興課長 -		角	井		学	建設水道課長 ————	飛	田	朋	伸
教育課長 ——	——————————————————————————————————————	沙	流	誠	吾					

## 午前10時00分開議

○議長(小谷 博徳君) おはようございます。ただいまの出席議員数は10人であり、定足数に 達していますので、これより令和4年第3回日野町議会定例会2日目を開会いたします。

本日の定例会は、マスク着用や換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を講じて進めます。

出席議員には、タブレット端末機の使用を例規確認のため許可をしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました日程のとおりであります。

\_\_\_\_\_.

#### 日程第1 議案第2号

○議長(小谷 博徳君) 日程第1、議案第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

#### 〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第1、議案第2号、専決処分の承認を求めることについての採決を行います。 この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

#### [賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第2号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

## 日程第2 議案第3号

○議長(小谷 博徳君) 日程第2、議案第3号、令和3年度日野町一般会計補正予算(第14号) を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

最初に、歳入全体、9ページから13ページまでの質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 次に、歳出全体、14ページから27ページまでの質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

## [質疑なし]

- ○議長(小谷 博徳君) 最後に議決部分であります1ページから6ページまでの質疑を行います。
  [「なし」と呼ぶ者あり]
- ○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

#### 〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第2、議案第3号、令和3年度日野町一般会計補正予算(第14号)の採決を 行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

## 〔賛成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第4号

○議長(小谷 博徳君) 日程第3、議案第4号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出全般にわたって行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第3、議案第4号、令和3年度日野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

「替成者起立〕

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第4 議案第5号

○議長(小谷 博徳君) 日程第4、議案第5号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第4、議案第5号、令和3年度日野町簡易水道特別会計補正予算(第4号)の

採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第6号

○議長(小谷 博徳君) 日程第5、議案第6号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正 予算(第2号)を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

O議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

[討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第5、議案第6号、令和3年度日野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**〇議長(小谷 博徳君)** 起立多数。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 議案第7号

○議長(小谷 博徳君) 日程第6、議案第7号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補 正予算(第2号)を議題といたします。

説明は初日に終わっていますので、これより質疑を行います。

質疑は、歳入歳出、議決事項全般にわたって行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。

#### [討論なし]

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第6、議案第7号、令和3年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りをいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 決議第1号

○議長(小谷 博徳君) 日程第7、決議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

9番、竹永明文議員。

○議員(9番 竹永 明文君) 決議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議について。上記の事件について、別紙のとおり提出する。令和4年3月15日提出。提出者、日野町議会議員、竹永明文。賛成者、日野町議会議員、安達幸博。賛成者、日野町議会議員、中原信男。 賛成者、日野町議会議員、松尾信孝。賛成者、日野町議会議員、金川守仁。

ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議。今般のウクライナに対するロシアの軍事行動は、力により他国の主権及び領土の一体性を著しく侵害するとともに、ウクライナ国民の平和で安全な生活を奪うものであり、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であると同時に、国連憲章の重大な違反である。去る2月28日から国連総会緊急特別会合が開催され、3月2日にロシア軍の完全撤退などを要求する決議案が141か国の賛成を得て採択されている。いかなる国であろうとも、力により一方的な現状変更は断じて認められない。ロシアによるウクライナ侵攻は、欧州だけでなく、アジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、我が国の安全保障の観点から、決して看過できない。よって、日野町議会はこれを強く非難するとともに、ロシアに対し国際法を遵守し、即刻攻撃を止め、軍を撤退するよう強く求める。

以上、決議する。令和4年3月15日、鳥取県日野町議会。

○議長(小谷 博徳君) 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

## 〔質疑なし〕

○議長(小谷 博徳君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。 これより討論を行います。

## 〔討論なし〕

○議長(小谷 博徳君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより、日程第7、決議第1号、ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議についての採 決を行います。

この採決は、起立によって行います。

お諮りいたします。本案は、提案のとおり決議することに賛成の諸君の起立を求めます。

## [賛成者起立]

- ○議長(小谷 博徳君) 起立多数。よって、決議第1号は、提案のとおり決議することに決定を いたしました。
- ○議長(小谷 博徳君) お諮りいたします。本日の会議はこれで散会にいたしたいと思います。 これに異議ありませんか。

## [「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(小谷 博徳君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定をいたしました。

本日はこれで散会いたします。

会議の再開は、3月22日午前10時といたします。御協力ありがとうございました。

# 午前10時19分散会